飯塚市斎場、嘉麻市嘉麻斎場、筑穂園の指定管理者の指定について

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称
  - 飯塚市斎場
  - 嘉麻市嘉麻斎場
  - 筑穂園
- 2 指定管理者となる団体

団体名 有限会社きど葬祭

代表者 代表取締役 山﨑 聰

所在地 福岡県飯塚市潤野860番地1

- 3 指定管理者に管理を行わせようとする期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 管理業務の概要

飯塚市斎場、嘉麻市嘉麻斎場、筑穂園の管理運営に関する一切の事項

5 選定の方法 公募型プロポーザル方式

6 選定の経過

飯塚市斎場、嘉麻市嘉麻斎場、筑穂園は、その管理運営において、事業の継続性、専門性及び組合の施策との一体性が必要とされる公の施設である。

指定管理者の候補者選定に当たり、提出された事業計画の内容等について、ふくおか県央環境広域施設組合公の施設に係る指定管理者の

指定手続等に関する条例(平成31年ふくおか県央環境広域施設組合条例第11号)第2条で規定する、飯塚市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(平成18年飯塚市条例第13号)第5条各号に掲げられた基準について、選定委員会で総合的に審査された結果、当該団体は、その指定期間において、事業効果が相当程度期待できることが認められ、当施設の十分な管理運営を行うことができるものと判断され、同条の規定により、当該団体を指定管理者の候補者として、ふくおか県央環境広域施設組合議会に提案し、議決を得て決定されたもの。